

令和7年度版

電動バイク

充電環境 促進事業

助成
金額

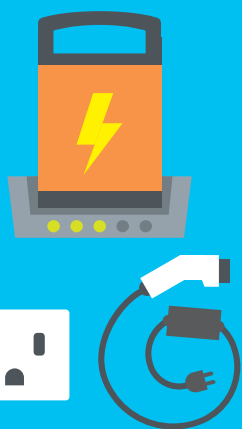
5 (最大)
万円



電動バイク専用充電器

助成対象経費

専用充電器の購入費



■補助額イメージ

専用充電器価格74,800円(税抜き)の場合

助成対象経費: 74,800円

東京都補助
50,000円

+

自己負担額
24,800円

バッテリーシェアリングサービス

助成対象経費

基本料金 期間:最大36カ月



■補助額イメージ

月額基本料1,500円の場合

基本料金合計54,000円 (1,500円×36カ月)

東京都補助
(3年間の合計)
50,000円

+

自己負担額
4,000円

+

自己負担
従量料金

電動バイク充電環境促進事業

以下の事業へのご申請とあわせて、当事業にご申請ください

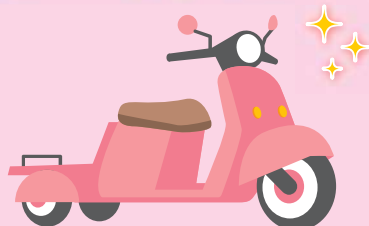
電動バイクの普及促進事業

バイクの購入・買替えを検討中の
あなたに朗報！

国と都の補助金を使えば

ガソリン車と
同等の価格で

電動バイクが買えます！



詳細はQRコードを読み込んでください。

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業

バイクシェア・レンタル事業者の皆様

**ZEVをお得に
購入してみませんか？**



詳細はQRコードを読み込んでください。

助成対象者	東京都内の個人、事業者（個人事業主を含む）等
助成対象	・電動バイクの専用充電器及び専用充電ケーブルの購入費 ・バッテリーシェアリングサービスの基本料金
助成要件	①「電動バイクの普及促進事業」または「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業」に申請する電動バイク（令和7年4月1日以降に初度登録等が行われるものに限る）で利用する専用充電器またはバッテリーシェアリングサービスであること ※電動バイク本体の助成と同時に申請する必要があります。 ②令和7年4月1日以降に専用充電器を新規購入し、または、バッテリーシェアリングサービスの新規利用契約を締結していること 等
助成額	最大5万円 ※バッテリーシェアリングサービスに係る助成は、月1,400円を上限とし、1年毎にサービスの利用実績を確認の上、3年間にわたって交付します。
申請期限	助成対象機器の購入日または、助成対象サービスの契約日から1年以内 または、利用する電動バイクの初度登録日から1年以内のどちらか早い方等
令和7年度 受付締切	令和8年3月31日（火）必着

詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の「手続きの手引き」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

TEL : 03-5990-5068

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9：00～17：00（12：00～13：00を除く。）

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/bike-battery>

